

令和2年3月30日

千葉市長 熊谷 俊人 様

幕張ベイタウン協議会
会長 遠山 孝行

幕張新都心住宅地区における景観形成推進地区の指定について
(千葉市景観計画変更の提案)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より幕張新都心住宅地区（以下、「幕張ベイタウン」という。）のまちづくりにつきまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本協議会は、幕張ベイタウンの優れた景観、安全で快適な都市環境及び質の高い都市機能の維持・向上を図ることによって、幕張ベイタウンの住民等の共通の利益を増進することを目的に、ベイタウンの住民を始めとして各街区の自治会や管理組合、商店会等の地元団体の参画も得て、この街の運営に係る意見を幅広く集め、まとめ、千葉県、千葉市などに伝える組織として、平成23年に誕生しました。これまで、専門家を招き街の維持・管理を考える「連続シンポジウム」、街のよいところを発見する「街歩き」や「親子ワークショップ」などを開催し、住民の皆さんとの意見交換や関係者との協議を続けてまいりました。

この度、幕張ベイタウンの良好な居住環境や美しい街並み景観を維持するため、下記のとおり、千葉市景観計画の景観形成推進地区に指定いただきたく「幕張新都心住宅地区景観形成基準（素案）」を作成しましたので、提案いたします。

- 1 種類 : 景観形成推進地区
- 2 名称 : 幕張新都心住宅地区景観形成推進地区
(幕張ベイタウン景観形成推進地区)
- 3 位置 : 千葉市美浜区打瀬1丁目、打瀬2丁目、打瀬3丁目、
ひび野2丁目及び美浜の各一部
- 4 面積 : 約 88.4 ha

(裏面へ)

- 5 提出書類 : 幕張新都心住宅地区景観形成基準 (素案)
- 6 提案理由 : 幕張ベイタウンは、千葉県企業庁が開発計画の中で策定した「幕張新都心住宅地都市デザインガイドライン」を踏まえて整備した調和のとれたデザインの街ですが、街開きから 20 年以上が経過し各街区のマンション、公共施設等の改修が必要となってきました。一方で、「幕張新都心住宅地都市デザインガイドライン」が景観のルールとして公的に位置づけられていないため、幕張ベイタウンの良質な景観が今後維持できなくなる恐れがあります。このため、景観形成推進地区の指定を受け景観ルールを景観形成基準として定めていただくことにより、将来にわたり街の景観を守り育てていこうとするものです。

(参考) 各分譲住宅街区において、景観形成推進地区指定の意義、景観形成基準案等について説明会を開催した状況を添付いたします。